

令和3年12月17日建築局住宅政策課

横浜市省エネ住宅相談員の専用 H P を新たに開設! ~市民の皆様がより相談しやすい環境に~

ヒートショック*等のリスクを防ぎ、夏涼しく、冬暖かく、健康・快適に過ごすためには、住まい の省エネ性能を高めることが必要です。

横浜市では、新築時やリフォームの際に気を付けるポイント等の省エネ住宅に関する相談を身近に安心して行うことができ、適切な工法や費用の目安などのアドバイスを原則無料で受けることができる「省エネ住宅相談員制度」を実施しています。

このたび、市民の皆様がより相談しやすい環境となるよう、専用 HP を開設しました。

※冬期の外出や入浴など、急激な寒暖の差(温度の変化)を感じることで血圧が急激に上昇したり降下したり、脈拍が早くなったりする状態のことで、脳卒中や心筋梗塞などの引き金になるといわれている。

■専用HPについて■

- 1 相談方法:下記専用 HP で相談したい項目を選択すると、その分野の相談を受けることができる相談員が表示されます。相談相手を決めていただき、専用のお問合せフォームからご相談いただくほか、電話でのご相談も可能です。 (専用 HP のイメージは裏面参照)
- 2 専用 HP の URL: https://yokohama-ecosoudan.com

soudan. com Q 横浜市省エネ住宅相談員

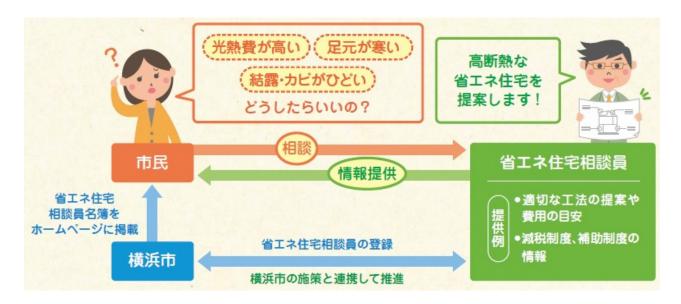
専用 HP の QR コード

■新規・継続の登録を行った相談員について■

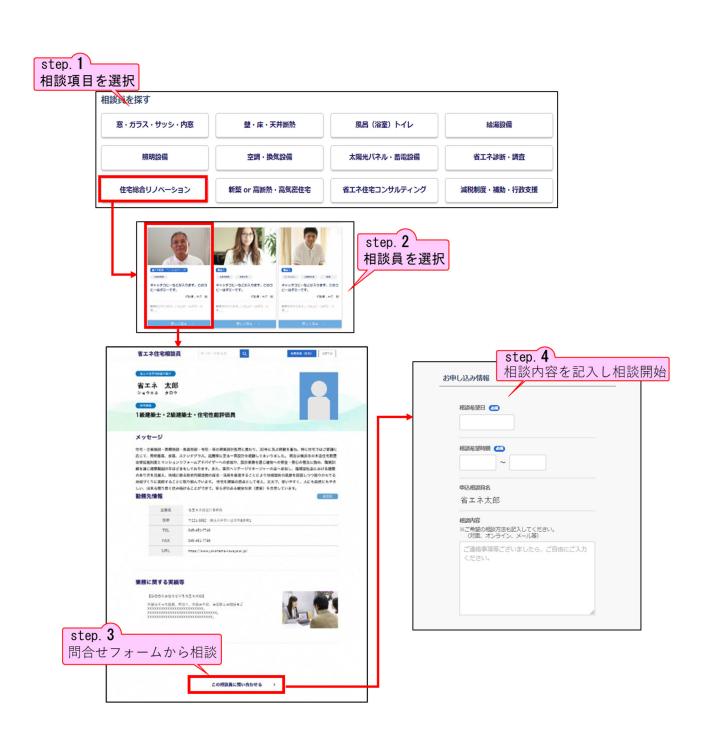
1 登録期間: 令和3年12月1日~令和5年11月30日(2年間)

2 登録者数:46名

3 保有資格:一級建築士/二級建築士/1級建築施工管理技士/2級建築施工管理技士等



相談員制度のフロー



相談員専用 HP のイメージ

お問合せ先 建築局住宅政策課長 松本 光司 Tel 045-671-2917